

# 東京都計画特別工業地区総括図 (足立区決定)

足立区は、主要な河川を軸とした市街化区域です。

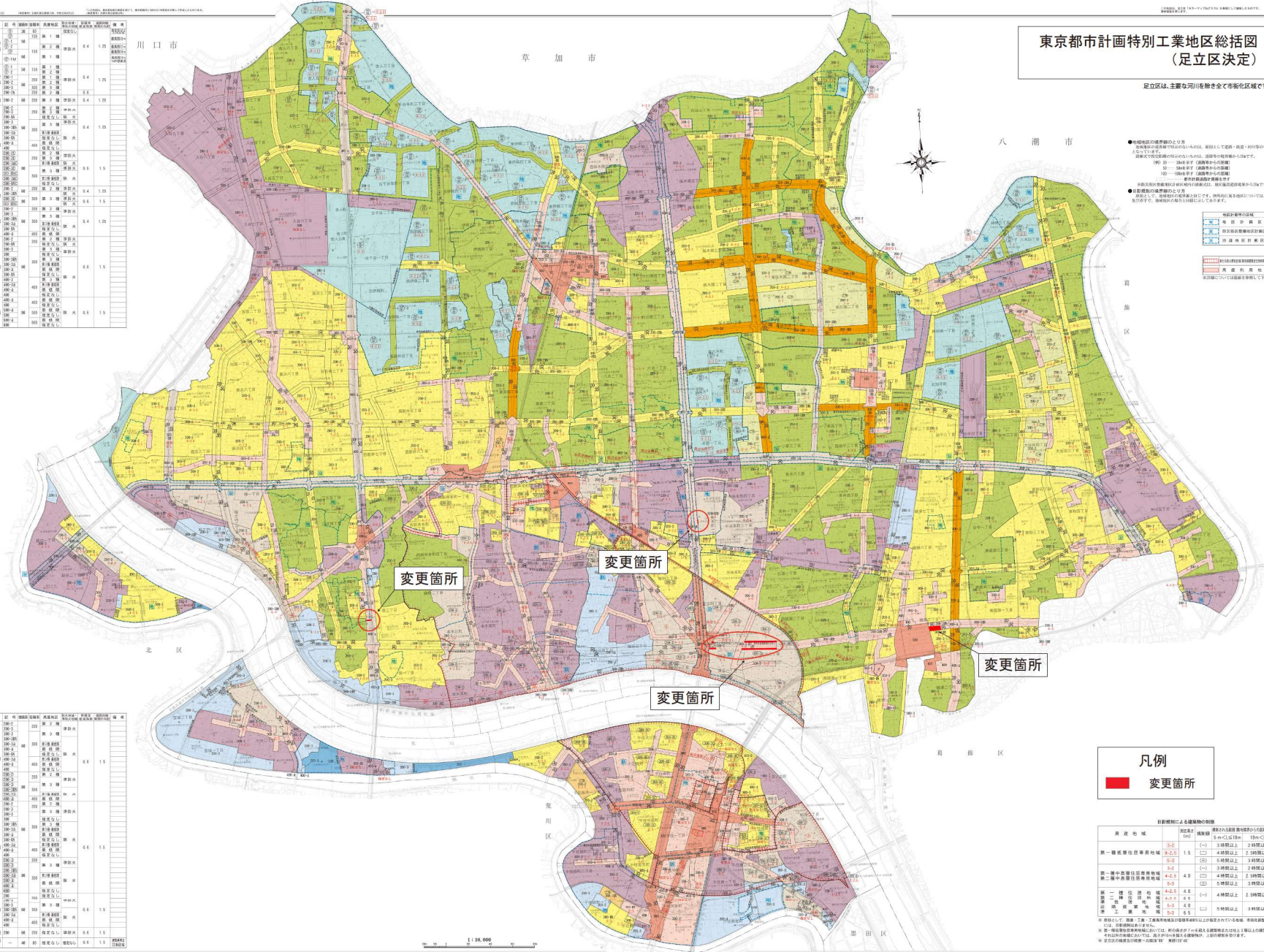
- 電線路の経路の上り方  
電線路の経路は、原則として、道路、河川、公園等の中心線または中心線より外側に沿って敷設されるものとします。
- 100m未満の区画  
○ 100m以上の区画
- 100m未満の区画  
○ 100m以上の区画

- 電線路の経路の上り方  
電線路の経路は、原則として、道路、河川、公園等の中心線または中心線より外側に沿って敷設されるものとします。
- 100m未満の区画  
○ 100m以上の区画
- 100m未満の区画  
○ 100m以上の区画

- 電線路の経路の上り方  
電線路の経路は、原則として、道路、河川、公園等の中心線または中心線より外側に沿って敷設されるものとします。
- 100m未満の区画  
○ 100m以上の区画
- 100m未満の区画  
○ 100m以上の区画

色別	用途地域区分	区分	用途	高さ制限	容積率	備考
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居	第一種住居	0.4	1.25
		第一種住居地域	第一種住居	第一種住居	0.4	1.25
		第一種住居地域	第一種住居	第一種住居	0.4	1.25
第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居	0.6	1.5	
		第二種住居地域	第二種住居	0.6	1.5	
		第二種住居地域	第二種住居	0.6	1.5	
第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居	0.4	1.25	
		第三種住居地域	第三種住居	0.4	1.25	
		第三種住居地域	第三種住居	0.4	1.25	
工業地域	工業地域	工業地域	工業	0.6	1.5	
		工業地域	工業	0.6	1.5	
		工業地域	工業	0.6	1.5	
準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業	0.6	1.5	
		準工業地域	準工業	0.6	1.5	
		準工業地域	準工業	0.6	1.5	

色別	用途地域区分	区分	用途	高さ制限	容積率	備考
第一種工業地域	第一種工業地域	第一種工業地域	第一種工業	第一種工業	0.6	1.5
		第一種工業地域	第一種工業	第一種工業	0.6	1.5
		第一種工業地域	第一種工業	第一種工業	0.6	1.5
第二種工業地域	第二種工業地域	第二種工業地域	第二種工業	0.6	1.5	
		第二種工業地域	第二種工業	0.6	1.5	
		第二種工業地域	第二種工業	0.6	1.5	
工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用	0.6	1.5	
		工業専用地域	工業専用	0.6	1.5	
		工業専用地域	工業専用	0.6	1.5	



**凡例**  
■ 変更箇所

用途地域	高さ制限 (m)	容積率 (%)	備考
第一種工業地域	15m	1.5	(一) 3階以上 2階以下
第二種工業地域	15m	1.5	(二) 4階以上 2階以下
工業専用地域	15m	1.5	(三) 5階以上 2階以下
第一種住居地域	15m	0.4	(四) 4階以上 2階以下
第二種住居地域	15m	0.6	(五) 5階以上 2階以下
第三種住居地域	15m	0.4	(六) 4階以上 2階以下
第一種住居地域	15m	0.4	(七) 4階以上 2階以下
第二種住居地域	15m	0.6	(八) 5階以上 2階以下
第三種住居地域	15m	0.4	(九) 4階以上 2階以下